

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、平成25年に入って持ち直しに転じ、回復の兆しがみられたが、年度後半での米国の金融緩和縮小の影響や消費税増税への警戒感の高まりなどから、やや不安定な状況で推移しました。

こうした社会情勢の中、当期は、当社が策定した中期経営計画の最終年度に当たるため、計画達成に向けた施策に全力を挙げて取り組みました。

その一つとして、既に移管された東京都区部の水道局営業所業務を的確に運用するとともに、次年度に予定される中野営業所の新たな受託に向けた人材の確保、育成など、万全な準備対応を行いました。また、従来からの「区部お客さまセンター」及び「多摩お客さまセンター」の総合受付業務並びに「多摩地区サービスステーション」の水道料金徴収窓口業務につきましても、最重要ミッションと位置づけ、効率化のための改善、提案等を行ったほか、安定運用に努めました。併せて、予想される首都直下型地震等の災害に迅速に対応するため、都水道局と新たに「地震災害等の発生時における業務の協力に関する協定」を締結し、災害時に当社が果たすべき役割を明確にしました。

一方、官公庁等を対象とするIT市場におきましては、財務状況が今だ安定していない自治体が多いことや競争入札が定着し、安値安定で推移している等の状況も窺われる中で、積極的な営業展開を行いました。

このような中で、主要IT業務である都水道局の「区部水道料金ネットワークシステム」及び「多摩水道料金等ネットワークシステム」の安定運用を図るとともに、消費税法改正に伴うシステム変更等の改善作業及び効率的なカスタマー事業の運営を実現するためのソリューション提案を的確に行い、都水道事業の補完・支援に努めました。また、継続して「教育庁教職員人事給与システム」等の各種システムの運用を受注し、安定運用に努めたほか、タッチパネル式専用PCを使った勤怠システムなど、各種システムの開発業務を受託しました。さらに、次年度から業務を開始する秋田市上下水道局からの「水道料金等徴収業務」及び「上下水道料金システムWISH」の導入について一括受託しました。

内部施策といたしましては、当社BCPの策定を行いました。また、情報セキュリティ及びコンプライアンスの一層の維持・強化を図るために監査室を新たに設置し、内部監査を充実させるとともに、情報公開制度、会計参与制度及び外部監査制度の的確な運用に努めました。

【具体的な事業内容】

(1) カスタマーサービス事業

①東京都水道局

- ・総合受付業務「区部お客さまセンター」の運営
- ・ 〃 「多摩お客さまセンター」の運営
- ・水道料金徴収窓口業務「多摩地区サービスステーション」の運営
- ・区部営業所業務「板橋営業所」及び「足立営業所」の運営

②その他の地方自治体

- ・昭島市「水道料金等収納業務」の運営

(2) IT事業

《主要IT業務》

①東京都水道局

- ・「区部水道料金ネットワークシステム」の運用及び改善
- ・「多摩水道料金等ネットワークシステム」の運用及び改善

《その他IT業務》

①東京都水道局

- ・「財務会計システム」の運用及び改善
- ・「給与計算事務システム」の運用及び改善
- ・「人事情報管理システム」の運用及び改善 等

②東京都各局・国・その他の地方自治体 等

- ・東京都教育庁「教職員人事給与システム」の運用及び改善
- ・東京都羽村市「水道料金システム」の運用及び改善
- ・警視庁「遺失物総合管理システム」の改善
- ・東京都住宅供給公社「法人管理型都民住宅データベースシステム」の改善 等

その結果、売上高120億3,772万円、経常利益3億2,697万円となり、税引後当期純利益は1億9,100万円を計上することができました。

2. 対処すべき課題

平成26年度は、新たに策定したPUC中期経営計画2014の初年度に当たり、東京都水道局のパートナー企業として、都の水道事業における準コア業務をより一層安定的かつ効率的に遂行し、お客さまサービスの維持向上に貢献するため、目標達成に向けて次の課題に取り組んでまいります。

□ 水道カスタマーサービス事業への取組

今後も拡大が見込まれる水道カスタマーサービス事業を確実に運営するために、水道営業徴収業務の円滑な移転と企業内研修体制の整備・充実を図り、ノウハウの確実な継承、人材の育成を進めてまいります。都水道局の区部、多摩お客さまセンター及び区部営業所、多摩地区サービスステーションの運營業務におきましては、これまでの業務実績を十分に生かし、効率的で安定した運営の継続とサービス品質の維持・向上に向けた取組を進めてまいります。

また、平成26年度から運営が開始される「秋田市上下水道局水道料金等徴収業務」につきましても、今までに培ったノウハウを活かし業務の確実な履行のための取組を行ってまいります。

□ IT事業への取組

水道カスタマーサービス事業との相乗効果を発揮するため、お客さまサービス向上の一環として、お客さまの利便性向上を目的としたソリューション施策を確実に行うとともに、カスタマーサービス事業を支えるIT技術者の育成を推進するなど、監理団体としての役割を的確に果たしてまいります。

自主受託事業におきましても、受託業務を通じ顧客の多様なニーズ及び技術革新の激しいIT技術の動向の把握に努めるとともに、システム開発・運用で培ったノウハウをカスタマーサービス事業へ還元するなど、組織一体となった受注、生産活動に取り組んでまいります。

□ 内部施策への取組

地震等の大規模災害発生時において、当社が受託する事業の社会的使命を的確に果たすため、平成25年度に策定したBCPに基づき訓練を重ねるなど、BCPの実効性を向上させてまいります。

また、水道事業の一翼を担う企業としてふさわしい情報セキュリティの確保及びコンプライアンスの強化のため、監査機能の一層の拡充を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度 第7期	平成23年度 第8期	平成24年度 第9期	平成25年度 第10期(当期)
売上高 (百万円)	11,179	11,178	11,529	12,037
経常利益 (百万円)	360	254	314	326
当期純利益 (百万円)	191	62	190	191
1株当り当期純利益 (円)	95,991	31,253	95,045	95,501
総資産 (百万円)	7,028	7,468	7,815	7,980
純資産 (百万円)	2,992	3,054	3,244	3,434

II 会社の概況 (平成26年3月31日 現在)

1. 主要な事業内容

- (1) 水道料金徴収業務等の公益事業等に係る各種事務処理の代行
- (2) 情報処理システムの企画、開発、構築、設置、販売、保守、運用及び賃貸
- (3) ソフトウェア及びハードウェアの販売、賃貸及び保守管理
- (4) 複写機、ファクシミリ等の事務機器及びその付属材料、付属機器の販売、賃貸及び保守管理
- (5) 電気通信事業法に基づく電気通信事業
- (6) 経営及び情報処理システムのコンサルティング
- (7) (1)及び(2)に関する各種講習の企画及び開催
- (8) 労働者派遣事業
- (9) 前各号に付帯する一切の事業

2. 主要な事業所

本 店 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 8,000株
- (2) 発行済株式総数 2,000株
- (3) 株主数 6名
- (4) 株 主

株 主 名	持株数(株)	議決権比率(%)
東京都	1,120	56.00
株式会社宅配	320	16.00
第一環境株式会社	320	16.00
株式会社みずほ銀行	100	5.00
株式会社損害保険ジャパン	70	3.50
富国生命保険相互会社	70	3.50
合 計	2,000	100.00

4. 従業員の状況

従業員数	社員数	嘱託社員数	合計	平均年齢
当期末	523名	18名	541名	42.6歳
前期末	498名	18名	516名	41.9歳
増減	25名	0名	25名	0.7歳

(注) 当期末の従業員数には、契約社員等の人数は含まれておりません。

5. 株式会社の会社役員の状況

代表取締役社長	小山 隆	
取締役	大平 晃司	
取締役	古橋 竜太郎	
取締役	松宮 庸介	(東京都水道局総務部長)
会計参与	土谷 正己	(土谷正己税理士事務所 税理士)
監査役	市村 敬正	(東京都水道局総務部主計課長)
監査役	小山田 泰幸	(株式会社みずほ銀行公務第二部長)

(注)

1. 取締役 福田 良行氏は平成 25 年 8 月 23 日開催の臨時株主総会をもって退任いたしました。
2. 監査役 小平 基晴氏は平成 25 年 4 月 23 日開催の臨時株主総会をもって退任いたしました。
3. 監査役 兼俊 寿志氏は平成 25 年 4 月 23 日開催の臨時株主総会をもって退任いたしました。

6. 株式会社の会社役員の報酬に関する基本方針

当社は、東京都の監理団体として、東京都の役員報酬基準に基づき取締役及び監査役の報酬決定を行うことを基本方針としています。

7. 株式会社の会社役員等の報酬等の額

区 分	取締役		会計参与		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬額	3名	3,240万円	1名	48万円	-名	-万円	4名	3,288万円

(注1) 株主総会で決議された報酬限度額：

取締役	4,729万円
会計参与	100万円
監査役	1,950万円

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,966,451	流動負債	1,934,126
現金及び預金	2,383,974	買掛金	653,095
売掛金	2,383,007	未払金	381,437
前払費用	81,816	未払法人税等	50,258
未収収益	355	未払消費税等	58,565
材料	11,561	預り金	27,874
貯蔵品	484	賞与引当金	256,700
繰延税金資産	103,768	リース債務	506,195
その他	1,483		
固定資産	3,013,944	固定負債	2,611,567
有形固定資産	1,549,471	退職給付引当金	1,601,860
建物附属設備	99,905	リース債務	949,309
車両運搬具	964	資産除去債務	60,397
器具備品	83,274		
リース資産	1,365,325		
無形固定資産	366,147		
電話加入権	856		
ソフトウェア	50,098		
リース資産	315,191	負債合計	4,545,694
投資その他の資産	1,098,325	純資産の部	
投資有価証券	4,455	株主資本	3,434,701
社員貸付金	428	資本金	100,000
支払敷金	10,241	利益剰余金	3,334,701
保証金	60	利益準備金	100
退職保険積立金	356,836	その他利益剰余金	3,334,601
保険積立金	107,677	別途積立金	800,000
長期前払費用	1,264	繰越利益剰余金	2,534,601
繰延税金資産	617,362	純資産合計	3,434,701
資産合計	7,980,395	負債及び純資産合計	7,980,395

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,037,726
売 上 原 価	10,994,484
売上総利益	1,043,241
一般管理費	713,960
営業利益	329,281
営業外収益	15,459
営業外費用	17,762
経常利益	326,978
特別損失 固定資産除却損	573
税引前当期純利益	326,405
法人税、住民税及び事業税	112,899
法人税等調整額	22,503
当期純利益	191,002

(注). 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金					
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	—	800,000	2,344,699	3,144,699	3,244,699	3,244,699
当期変動額							
剰余金の配当		100		△1,100	△1,000	△1,000	△1,000
当期純利益				191,002	191,002	191,002	191,002
当期変動額の合計		100		189,902	190,002	190,002	190,002
当期末残高	100,000	100	800,000	2,534,601	3,334,701	3,434,701	3,434,701

(注)：記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I. 継続事業の前提に関する注記

該当事項は、ありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 材料及び貯蔵品…………… 先入先出法による原価法

(2) 仕掛品…………… 個別法による原価法

※ 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)…………… 定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…………… 定額法

(3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、平成20年4月1日前に契約した所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金…………… 翌期に支給することが見込まれる賞与額のうち、当期に帰属する分の金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

5. 消費税等の会計処理…………… 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,666,008千円であります。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数は、普通株式 2,000 株です。
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,000,000	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (2) 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 26 年 6 月 27 日開催の第 10 期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	1,000,000 円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	500 円
④基準日	平成 26 年 3 月 31 日
⑤効力発生日	平成 26 年 6 月 30 日

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下の通りであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	594,450 千円
賞与引当金	95,261 千円
その他	<u>38,846 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>728,558 千円</u>
繰延税金負債	
建物付属設備	7,295 千円
その他	<u>131 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>7,427 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>721,131 千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 39.43%から 37.11%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 7,987 千円減少し、法人税等調整額は 7,987 千円増加しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については定期預金及び短期的な預金等に限定し、資金調達については、金融機関等からの借入はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	2,383,974	2,383,974	-
(2) 売 掛 金	2,383,007	2,383,007	-
(3) 買 掛 金	(653,095)	(653,095)	-
(4) 未 払 金	(381,437)	(381,437)	-
(5) リース債務	(1,455,504)	(1,460,230)	4,725

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買掛金及び(4)未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 4,455 千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該注記には記載しておりません。

(注3) リース債務の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	506,195	424,559	299,493	155,171	67,765	2,318

※ 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
主要株主	東京都	被所有 直接 56.0%	業務の受託 役員(非常勤)	受託事業の履行 (注1)	11,432,168	売掛金	2,087,787

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場性を勘案して、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額は、1,717,350円63銭であります。
- 1株当たりの当期純利益は、95,501円8銭であります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項は、ありません。